

衆議院我が国及び国際社会の平和安全法制に関する特別委員会ニュース

平成 27. 7. 3 第 189 回国会第 17 号

7 月 3 日（金）、第 17 回の委員会が開かれました。

1 我が国及び国際社会の平和及び安全の確保に資するための自衛隊法等の一部を改正する法律案（内閣提出第 72 号） 国際平和共同対処事態に際して我が国が実施する諸外国の軍隊等に対する協力支援活動等に関する法律案（内閣提出第 73 号）

- ・安倍内閣総理大臣、岸田外務大臣、中谷国務大臣（防衛大臣・安全保障法制担当）、菅国務大臣及び横畠内閣法制局長官に対し質疑を行いました。
- ・公聴会を開会することに協議決定しました。

（質疑者及び主な質疑内容）

木原 誠 二君（自民）

- ・集団的自衛権と憲法の関係、また、それが今後の平和安全法制関連法案の国会審議へ与える影響についてどう考えるか、安倍内閣総理大臣の見解を伺いたい
- ・イラク戦争や湾岸戦争のような戦闘への参加はしないという方針は、政策判断ではなく、憲法の論理的解釈による結論であると考えているが、安倍内閣総理大臣の見解を伺いたい。
- ・我が国周辺国で国際紛争が発生した場合に公海上で警戒活動を行っている米艦に対する攻撃への対応を個別的自衛権ではなく集団的自衛権の限定的な行使で行うと決定した理由について、岸田外務大臣に説明いただきたい。

佐藤 茂 樹君（公明）

- ・存立危機事態の判断基準について、安倍内閣総理大臣の見解を伺いたい。
- ・武力攻撃切迫事態と存立危機事態は評価軸が異なるので、必ずしも同時に認定されるとは限らないと考えるが、安倍内閣総理大臣の見解を伺いたい。
- ・我が国周辺国で国際紛争が発生した際の弾道ミサイル発射を警戒している米艦の防護を個別的自衛権で対処するには限界があり、集団的自衛権を限定容認して対処する必要があると考えるが、安倍内閣総理大臣の見解を伺いたい。

枝野 幸 男君（民主）

- ・安倍内閣総理大臣は、6 月 25 日の文化芸術懇話会会合で報道機関に圧力をかけるべきとの発言や沖縄への侮辱発言がなされたことについてどのように考えているのか、見解を伺いたい。
- ・自衛の措置として武力行使を容認する要件として昭和

47 年政府見解で挙げた「急迫、不正の事態」が、新 3 要件では「明白な危険がある場合」に変わっているが、より広く武力行使を容認することとなるのか、横畠内閣法制局長官の見解を伺いたい。

- ・政府の論理では、ホルムズ海峡に機雷が敷設された場合と制海権・制空権が掌握された場合は、ともに我が国船舶が航行できず、新 3 要件を満たせば存立危機事態となり得るが、停戦合意前の機雷掃海を容認する一方で、制海権・制空権を排除することは容認しないのは論理矛盾ではないか、安倍内閣総理大臣の見解を伺いたい。

長妻 昭君（民主）

- ・我が国周辺で米艦船が武力攻撃された場合に、我が国への武力攻撃の着手と見るケースと存立危機事態と見るケースとのメルクマールを説明いただきたい。
- ・存立危機事態における武力行使は普通外国領域で行われると思われるところ、政府はこれをやらないと主張しているが、我が国の存立を全うするためにそれが必要な場合は、米軍等に委ねることになるのか、安倍内閣総理大臣の見解を伺いたい。
- ・6 月 25 日の文化芸術懇話会会合で自民党所属の国会議員から沖縄を侮辱する発言があったことに対し沖縄県議会が昨 2 日に自民党総裁である安倍内閣総理大臣に発言の撤回と県民への謝罪を求める趣旨の決議を行ったが、安倍内閣総理大臣はどのように対応するのか、伺いたい。

後藤 祐 一君（民主）

- ・我が国近隣で武力攻撃が発生したが、我が国に対しミサイル等で武力攻撃が行われる明白な危険がない中で、在留邦人を我が国に輸送する米輸送艦が武力攻撃を受けた場合は、存立危機事態に該当することがあり得るのか、安倍内閣総理大臣に伺いたい。

- ・ホルムズ海峡に敷設された機雷を掃海する場合、事実上の停戦後に遺棄機雷と認定できれば、現行の自衛隊法第84条の2に基づいて実施することができ、集团的自衛権の行使として実施するよりも速やかに対応することが可能であり、国際貢献の観点から望ましいのではないかと、安倍内閣総理大臣の所見を伺いたい。
- ・我が国以外の他国が機雷掃海を行う場合は、新3要件のうち第2要件である「他に適当な手段がないこと」を充足しないと考えるが、政府が、このような場合にも、我が国が集团的自衛権の行使として機雷掃海を実施できるとする理由について、岸田外務大臣に伺いたい。

長 島 昭 久君 (民主)

- ・平和安全法制の整備について国民の理解が進んでいないと考えるが、この点について安倍内閣総理大臣の見解を伺いたい。
- ・南シナ海の情勢をどのように認識しているのか、また、我が国としてやるべきことは何なのか、政府の見解を伺いたい。
- ・南シナ海において中国が人工島を造成しているが、これにより領海を主張することの正当性について、岸田外務大臣の見解を伺いたい。

柿 沢 未 途君 (維新)

- ・中国の国防費の急増傾向一つをとっても、離島防衛の重要性が増していると思うが、今回、政府が領域警備法の整備を行わない理由を中谷安全保障法制担当大臣に伺いたい。
- ・存立危機事態における武力行使についての国民の理解が進まず違憲との評価が下されている原因は、新3要件にある「我が国の存立が脅かされ、国民の生命、自由及び幸福追求の権利が根底から覆される明白な危険がある場合」が抽象的すぎるためではないかと、安倍内閣総理大臣の見解を伺いたい。
- ・現在の中期防衛力整備計画が達成された場合でも、自衛隊の態勢は十分であるとは言えないのに、平和安全法制の整備により自衛隊の任務を大幅に拡大することは相当な無理があると考え、中谷安全保障法制担当大臣の見解を伺いたい。

下 地 幹 郎君 (維新)

- ・沖縄が戦後歩んだ歴史及び残された課題について、安倍内閣総理大臣の認識を伺いたい。
- ・平和安全法制に関する維新の党の「独自案」提出について、安倍内閣総理大臣及び中谷安全保障法制担当大臣の評価を伺いたい。
- ・自衛隊の新たな任務で増えるリスクについて、自衛隊の経験、能力及び装備の充実等で極小化し、これまで以上のリスクにしないと明確に答弁すべきと考え、中谷安全保障法制担当大臣の見解を伺いたい。

丸 山 穂 高君 (維新)

- ・多くの憲法学者が、平和安全法制関連法案を「違憲」としている理由について、安倍内閣総理大臣の見解を伺いたい。
- ・維新の党は、グレーゾーン事態への対処について、現場において迅速に対処できるようにする領域警備法案が必要であると考え、安倍内閣総理大臣の見解を伺いたい。
- ・維新の党は、防衛出動のための国会承認に当たり、防衛秘密を扱える特別委員会を設置する等国会における審議体制を整備することが必要であると考え、中谷安全保障法制担当大臣の見解を伺いたい。

赤 嶺 政 賢君 (共産)

- ・存立危機事態において我が国が密接な関係にある他国に対する武力攻撃を行う外国に武力行使すれば、先制攻撃になるのではないかと、安倍内閣総理大臣の見解を伺いたい。
- ・文化芸術懇話会会合に出席した自民党議員の沖縄を侮辱する発言が問題になっているが、これまで幾多にわたり自民党の幹部が沖縄を侮辱する発言を繰り返してきたことがその根源ではないかと、安倍内閣総理大臣の認識を伺いたい。
- ・文化芸術懇話会会合での一連の不適切発言は、言論の自由、報道の自由及び表現の自由といった民主主義の根幹を脅かす重大な問題であると考え、安倍内閣総理大臣の見解を伺いたい。